

東伊豆町の水道工事・修理

～下記の町指定業者でなければ行うことができません～

町内業者

工事業者	住所	電話番号
山本水道工事店	白田716-1	23-0291
㈱イナセツ	稲取610-11	95-2500
村井水道工事店	片瀬626-2	23-0807
横山設備	白田445-3	23-0927
㈱鳥沢設備	奈良本262-7	23-4511
静和設備	稲取871-1	95-1801
㈱高村設備	稲取515-1	95-0735
伊豆冷暖房工業㈱	奈良本727-2	23-1594
(有)新光設備	稲取166	95-0014
(有)阿南ボーリング	白田325-10	23-1397
(有)三共設備工業	稲取155-3	95-0656
川口設備工業	稲取498	95-2720
中嶋設備	奈良本115	23-0632
熱川設備サービス	奈良本533-31	23-4325
エム空衛システム	奈良本1419-7	23-3728
㈱ハマダ設備	稲取1358-2	95-0170

町外業者

工事業者	住所	電話番号
(有)共同工業	賀茂郡河津町峰346-1	0558-34-0824
(有)富戸工業	伊東市富戸878-1	0557-51-1224
植松リビング産業㈱	伊豆市月ヶ瀬46-4	0558-87-0507
㈱小松工業所	熱海市下多賀1395-1	0557-68-3231
ヤマト設備工業㈱	下田市柿崎23-34	0558-23-3570
(有)松本設備工業	伊東市荻752-5	0557-38-5131
㈱日豊工業	伊豆の国市中条412-2	055-949-4073
信和工業㈱	伊東市吉田952-50	0557-45-0120
㈱イースマイル	大阪市浪速区敷津東3-7-10	06-6631-7449
長田ガス㈱	賀茂郡河津町峰463-1	0558-34-1161
(有)横山設備	伊豆の国市四日町873-9	055-949-2938
アートウォーター	伊東市吉田79-5	0557-44-0101
オリエンタル設備工業㈱	厚木市妻田西3-24-34	046-223-3988
(有)寺林工務店	賀茂郡河津町笹原300-5	0558-32-0571

古着等回収ステーション について

町では、資源の有効活用とごみの減量化のため、平成26年度より東伊豆町内の一般家庭で使われなくなった古着等（事業用を除く）を東伊豆町役場1階に設置した回収ボックスにて回収しています。

回収した古着等はリユース（再利用）またはリサイクルするため、必ず洗濯し良く乾かしてから東伊豆町指定ごみ袋に入れて出してください。汚れのひどいものやにおいのついたもの、濡れているもの等は回収できませんのでご承知ください。（回収ボックス内の他の衣類がリユース・リサイクルできなくなります。）

- **出し方**
 - ◆洗濯し良く乾かしてから東伊豆町指定ごみ袋に入れ、回収ボックスに入れてください。
 - ◆必ず東伊豆町指定ごみ袋に入れて出してください。
 - ◆対象品目以外のもの、回収できないものは入れないでください。
 - ◆靴は、靴のみまとめて東伊豆町指定ごみ袋に入れて回収ボックスへ。

○	対象品目 シャツ、フリース、セーター、スーツ、制服、ジーンズ、甚平、下着、ジャケット、ドレス、パジャマ、オーバーコート、スエットパンツ、ダウンジャケット、靴下、スポーツウエア、ショートパンツなど一般家庭で身に着けている衣類全般。 マフラー、着物、帯、ハンカチ、ニットキャップ、スカーフ、ストッキング、ネクタイ、浴衣、水着、革衣類、手袋、バック、靴（長靴等を除く。靴のみまとめて）、ぬいぐるみ、ベルトなども対象となります。
×	対象品目 ・洗濯していないもの ・よごれ（油や泥等）、においがついているもの ・濡れているもの ・対象の衣類以外の物（クッション、布団、枕、カーテン、カーペット、長靴など）

- **回収ボックス設置場所** ◆東伊豆町役場1階漁協側入口付近
- 回収時間** 8:30～17:15まで
- ◆土・日・祝日等、役場閉庁日を除く



問合せ先 住民福祉課 地域係 ☎95-6203

町職員の給与状況をお知らせします

職員給与の状況を平成29年度の一般会計予算からみると、職員数は前年度より2人減の131人（公営企業職及びその他を除く）となり、給与総額は、8億1千485万9千円と昨年比1千16万9千円の減となります。給料は4億8千349万で昨年度より568万4千円の減となっています。

◆平成25年度からの職員数の状況

職種	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般行政職	129	128	128	127	126
消防職	34	34	36	※0	0
技能労務職	8	7	7	6	6
公営企業職	13	13	12	12	12
その他	3	3	3	3	3
合計	187	185	186	148	147
対前年増減	2	△2	1	△38	△1

※消防職は平成28年4月1日から駿東伊豆消防組合に派遣となりました。

◆一般行政職の級別職員数の状況（4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補主	主任主事技師	主査主任技師	係長	課長補佐主	課長局長参事・技監	
職員数(人)	10	24	41	21	14	16	126
構成比(%)	7.9	19.1	32.5	16.7	11.1	12.7	100.0

◆特別職の給料・報酬の状況（4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長	区分	議長	副議長	委員長	議員
29年度給料	609,000	522,000	462,000	29年度給料	240,000	184,000	178,000	168,000
28年度給料	609,000	522,000	462,000	28年度給料	240,000	184,000	178,000	168,000
差	0	0	0	差	0	0	0	0
期末手当	4.10月分			期末手当	3.45月分			

◆職員の初任給及び経験年数、学歴別給料月額状況（4月1日現在）

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	178,200	236,400	271,500
	高校卒	150,500	211,200	241,100
技能労務職	高校卒	139,400	193,200	213,700

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
29年度	308,697	339,235	41.9歳	283,946	306,879	53.0歳
28年度	315,048	346,578	43.0歳	283,100	307,367	52.0歳
差	△6,351	△7,343	△1.1歳	846	△488	1.0歳

※給与額には手当（扶養手当、通勤手当、住居手当等）が含まれます。

◆期末・勤勉手当の状況（4月1日現在）

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職務上の段階職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
29年度	2.075	2.225	4.30	有
28年度	2.025	2.175	4.20	有
国の制度	2.075	2.225	4.30	有

◆職員の退職手当金 試算式…退職時の給料月額×支給率(月分) + 役職調整額

勤続年数	自己都合	勤続年数	自己都合	定年・早期	勤続年数	自己都合	定年・早期
10年	5.22月分	25年	29.145月分	34.5825月分	35年	41.325月分	49.59月分
20年	20.445月分	30年	36.105月分	42.4125月分	40年	46.545月分	49.59月分

東伊豆町では、147人（平成29年4月1日現在）の役場職員が町民生活向上のために、さまざまな分野で働いています。これらの職員の給与は、町議会の議決を経て町の条例で定められています。今回、町民の皆さんに、より一層のご理解をいただくため、職員数や給与の状況についてお知らせします。